

令和3年度 指定管理者年度評価シート

1 基本情報

施設名称	代行臨港道路（大阪港咲洲トンネル）
施設所管課・担当	港湾局計画整備部施設管理課（担当：友永・大嶋・藤原）
条例上の設置目的	大阪港咲洲トンネルは、大阪港の物流のネットワーク基盤を形成する臨港交通施設であり、また市内中心部と開発の進む咲洲コスモスクエア地区を直結する自動車交通路の要として、道路交通アクセスの利便性に寄与することを目的としている。
業務の概要	①本施設全般の管理運営に関すること。 ②本施設内の交通監視、施設監視並びに安全対策に関すること。 ③本施設内の清掃に関すること。 ④本施設の保守点検、緊急補修、小規模補修に関すること。 ⑤挙動観測業務に関すること。 ⑥夢咲トンネルとの一体管理に関すること。
成果指標	（未設定）
数値目標	（未設定）
指定管理者名	阪神高速グループ連合体 【構成員】 阪神高速道路 株式会社 阪神高速技術 株式会社 阪神高速パトロール 株式会社
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日（5年間）
評価対象期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日

2 管理運営の成果・実績

成果指標	（未設定）
数値目標	（未設定）
年度実績	-
達成率	-

利用状況 (単位：台/年)

	当年度	前年度	前年度比
通行台数(台)	7,213,859	5,952,522	1,261,337

3 収支状況 (単位：円)

収入		当年度	前年度	差異（実績－計画）	主な要因
業務代行料	実績	264,323,400	258,060,000	0	
	計画	264,323,400	258,060,000		
利用料金収入	実績	0	0	0	
	計画	0	0		
その他収入 （自主事業収入）	実績	0	0	0	
	計画	0	0		
合計	実績	264,323,400	258,060,000	0	
	計画	264,323,400	258,060,000		

(単位：円)

支出		当年度	前年度	差異（実績－計画）	主な要因
人件費	実績	21,219,000	21,219,000	0	
	計画	21,219,000	21,219,000		
物件費	実績	225,337,200	219,074,000	0	
	計画	225,337,200	219,074,000		
その他事業費 （自主事業支出）	実績	17,767,200	17,767,000	0	
	計画	17,767,200	17,767,000		
合計	実績	264,323,400	258,060,000	0	
	計画	264,323,400	258,060,000		

令和3年度 指定管理者年度評価シート

4 管理運営状況の評価（1次評価）

（1）成果指標の達成

評価項目	達成率	評価	特記事項
指定管理者の創意工夫による施設の効率的な管理運営により、一般交通の用に供する社会資本としての責務を全うするとともに、利用者に対する質の高いサービスを提供する	-	A	阪神高速道路で培ったノウハウや、隣接する阪神高速湾岸線・大阪港線や夢咲トンネルとの一体管理によるスケールメリットを活かし、また連合体の構成員以外のグループ会社とも必要に応じた連携により、グループを掲げて安全・安心・快適を目指すことで、運転者の安全で快適な通行確保に努め、常に良好な状態を維持した。 アンケートの実施などによって得られた問い合わせに関して迅速・丁寧な対応を行うとともに対応記録として整理し、よくある質問（FAQ）についてQ&Aを策定するなど様々な対策により、2021年度アンケートでは本施設を利用した92%以上の利用者から「満足」「どちらかといえば満足」との評価を得た。

（2）市費の縮減

市費の縮減に係る取組状況	評価	特記事項
○ 設備全般 ・近年の電力使用実績をもとに、咲州・夢咲トンネル契約電力を500kW(夢咲トンネルは550kW)から450kWに見直すとともに、関西電力との基本料金による電気供給契約を見直し、電力自由化に伴う競争入札を導入することで消費電力コストを削減(年間電気料金令和元年度比36%減)。	A	施設管理費の大幅な削減が難しい中、近年一部照明灯をLED照明化したのに加え随時LED化出来ていない箇所をLED化することにより電力使用量が減少しており、また電力自由化に伴う競争入札により電気料金縮減などを行い、縮減分は修繕費などへ充当を行い、適切に管理運営されている。

（3）管理運営の履行状況

評価項目		評価	特記事項
施設の設置目的の達成及びサービスの向上			
	施設の管理運営	A	・令和3年度の交通事案(事故処理・落下物・侵入者等)については108件となっており、過去5年の平均件数160件を下回っている。 ・安全管理として、維持管理作業に伴う安全性向上のための交通安全協議会及び安全パトロール(年12回)、規制作業の円滑化に向けた交通規制訓練を実施することにより、維持管理作業における無事故無災害を13年間継続している。

令和3年度 指定管理者年度評価シート

	事業計画の実施状況	A	・設備の保守・点検、トンネル監視業務、トンネルの沈埋函、躯体の挙動観測業務について、事業計画どおり実施がなされてるとともに、計測値の整理を行うことにより、現況の評価・将来予測値に対する考察を実施し、評価検討を行った。 ・保守点検については、予防保全的な見地より、日常点検・適切な補修を計画的に行った結果、トンネルの設備等に起因する障害発生件数は45件であった。前年度より5件微増したが、これまでの保守点検や的確な補修実績を元に、設備の延命化を図っており計画的に業務に取り組むことにより障害発生件数を抑えている。
	施設の有効利用	A	・歩行者・自転車での進入件数が増加傾向であるため、管内広域情報板に注意喚起の文言を掲載している。 ・咲洲・夢咲トンネルを所管している消防署の署員を招き視察会を行った。
社会的責任・市の施策との整合性		B	・地域・社会の持続的発展及びSDGs達成への貢献を目指し、市民団体が行う公益的な活動への助成制度を新たに開始した。 ・就職困難者の雇用については、厳しい雇用状況により今年度においても法定雇用率2.2%を下回った（R2年6月時点1.81%）ものの、障害者雇用入れ計画書の策定をするなど雇用者確保に努めることにより6月以降新たに2名を採用している。

5 利用者ニーズ・満足度等

・管理事務所への自由記載形式の意見箱の設置をはじめ、書面での利用者アンケート調査、阪神高速道路HPやメールでの問い合わせ窓口の設置など、利用者モニタリングを実施した。 ・その結果、以下のアンケート結果が得られ、利用者の満足度や施設利用に係る認識が非常に高いことが伺われた。 ①本施設を利用したことのある利用者のうち92%以上（4,398人／4,739人）から、「満足」「どちらかといえば満足」との評価を得た。 ②本施設の重要度について、84%以上（9,507人／11,277人）から、「重要」「どちらかといえば重要」との評価を得た。

6 外部専門家意見

・万博を控えており交通量の増加が著しい中、道路警備や交通事案に対して適切に対応されている。 ・市費の縮減に関してトンネルの維持管理に大きく役立っていると思うが、近年の電気料金の高騰等に対して何かしらの対策が必要だと思われる。 ・障がい者雇用への取り組みに関しては、昨年度に引き続き継続的な募集を行い2名を新規採用した点については評価できるが、今後も法定雇用率以上の人材確保に向け、継続的な募集を続けるとともに創意工夫に努められたい。 ・維持管理作業中における無事故無災害を13年間継続しており評価できる。 ・万博や今後の交通量の推移を見越したトンネルの維持管理に努めていただきたい。

令和3年度 指定管理者年度評価シート

7 最終評価

評価項目		評価	所見
成果指標の達成		A	安全で快適な通行環境に努めた結果、本施設を利用したことのある利用者のうち92%以上から、「満足」「どちらかといえば満足」との評価を得るとともに、本施設の重要度について、84%以上から、「重要」「どちらかといえば重要」との評価を得た。
市費の縮減		A	施設管理費の大幅な削減が難しい中、近年実施した照明施設のLED照明化により電力使用量が減少しており、また電力自由化に伴う競争入札により電気料金縮減など一定の成果をあげている。 これら縮減された経費については、老朽化により年々増嵩する設備補修等に計画的に充当され、全体の業務代行料の据え置きを実現している
管理運営の履行状況	施設の設置目的の達成及びサービスの向上	B ⁺	道路巡回を24時間体制で行うとともに、交通監視・管理業務についても24時間体制で監視を実施することで、利用者の安全・安心に努めた。 設備運転監視業務等については、いつでも対応できるよう設備監視員が1名常駐し、24時間体制の交代勤務で実施した。 地域・社会の持続的発展及びSDGs達成への貢献を目指し、市民団体が行う公益的な活動への助成制度を新たに開始した。 就業困難者の雇用に関しては、法定雇用率を下回っているものの、就労支援を行っているNPO法人や独立行政法人等への相談を行い就業困難者の雇用への取組を行った。
	施設の管理運営		
	事業計画の実施状況		
	施設の有効利用		
	社会的責任・市の施策との整合性		
総合評価		A	緊急事態宣言解除や万博関連の工事が進んでおり、交通量に関しては前年度比21%増となっているが、24時間体制で交通監視・警備を実施し、様々な交通事案に迅速に対応しており、利用者が安心安全で利用できるよう適切に管理運営されている。 設備の維持管理については、設備補修等が増えてる中、電力自由化による競争入札の実施などにより削減された電気料金を修繕費に充当し、全体の業務代行料内で適切な管理運営が行われている。 以上の2点を踏まえ、当該指定管理者は、危険性・緊急性・専門性の高い管理業務を支障なく行い、業務に起因する事故や労働災害を一度も発生させることなく、本市の定める評価の目安において適切に業務を遂行している点を評価する。